実地指導結果 サービス種別:同行援護

令和元年9月30日現在(「事業所所在地」「事業所名」は実地指導日現在)

申請者名	事業所所在地	事業所名	実地 指導日	文書による指摘の内容	指摘に 対する 是正状況	備考
有限会社へルパーションさち	南国市	ヘルパーステー ションさち	H30.12.11	 1 運営規程(介護の内容、事業所の主たる対象とする障害の種類)に変更があったにもかかわらず、その旨を届け出ていないことが認められた。 2 虐待防止等のための必要な体制の整備及び研修を実施する等の措置を講じていないことが認められた。 3 受給者証記載事項その他の必要な事項を市町村に対して報告していないことが認められた。 4 指定同行援護の提供に当たって、利用者の心身の状況等を把握していないことが認められた。 5 重要事項が掲示されていないことが認められた。 	改善済	
有限会社西 田順天堂薬 局	南国市	ヘルパーステー ションニシダ順天 堂	H31.1.16	1 指定同行援護の利用に係る契約をしたとき及び受給者証記載 事項に変更があった場合に、受給者証記載事項その他の必要な 事項を市町村に報告していないことが認められた。	改善済	
有限会社四 国総合介護 システム	土佐市	ヘルパーステー ションすまいる	H30.8.24	1 運営規程に実態と相違する事項(サービス提供責任者の員数) が認められた。	改善済	
有限会社四 国総合介護 システム	須崎市	ヘルパーステー ションすまいる須 崎	H30.9.11	なし		
社会福祉法 人香南市社 会福祉協議 会	香南市	障害者福祉サービ ス事業所ふれあい の里	H30.9.21	なし		
有限会社道	吾川郡い の町	訪問介護事業所あ ずみ	H30.7.13	1 指定同行援護の事業の会計とその他の事業の会計が区分されていないことが認められた。	改善済	